

濃厚接触者のみなさまへ

～感染拡大防止にご協力ください～

新型コロナウイルス感染症は、飛沫感染と接触感染により感染します。今回、新型コロナウイルス感染症患者との接触がありましたので検査を実施します。また、一定の期間、新型コロナウイルス感染症を疑う症状等の観察が必要となりますので、次の点にご協力くださいますようお願いいたします。

【健康観察期間の過ごし方】

〈健康観察について〉

- ・ 自宅待機し、外出は自粛してください
- ・ 陽性者との最終接触日の翌日から 14 日間、健康観察を行います
- ・ 14 日間発熱等の症状がない場合、終了となります
- ・ 1 日 2 回体温測定をするなど、体調にご留意ください
- ・ お住まいの区の保健福祉センターが、1 日 1 回程度電話や健康観察アプリにて体調確認を行います（会社の担当者が行う場合もあります）
- ・ 症状が悪化した場合は、我慢せずにご連絡ください。医療機関との調整等の対応をいたします。裏面にあるお住まいの区の保健福祉センターまたは受診相談センターへご連絡ください

感染症拡大防止に
ご協力ください



〈日常生活について〉



- ・ 日頃から咳エチケット*や手洗いの徹底をお願いします
※咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえること
- ・ 不要不急の外出は、できる限り控えてください
- ・ 外出する際は、マスクをつけ、手洗いやアルコール消毒等を行ってください（マスク着用時は、熱中症にご注意ください）
- ・ やむを得ず移動する際は、公共交通機関の利用は控えてください

〈医療機関受診等について〉

- ・ 急激な体調不良等により、医療機関を受診する、救急車を呼ぶなどを行った場合、事前にご自身が濃厚接触者であることをお伝えください

健康観察期間終了後は、ご自身で体調管理を行っていただき、発熱や咳等の症状が出現しましたら、主治医や受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）にご相談ください。

【大阪市新型コロナ受診相談センター】

保健福祉センターの開庁時間外に体調が悪化された場合は、新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）へご相談ください。その際、「お名前」と「濃厚接触者で健康観察中であること」をお伝えください。



受診相談センター:06-6647-0641(24時間)

※大阪市外にお住まいの方は、お住まいの帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

大阪市【こころの悩み電話相談】

新型コロナウイルス感染症に関して、不安やストレス等を感じている場合は、一人で抱え込まず、ご相談ください。



連絡先:06-6922-3474

【時間】9時30分～12時、13時～17時

※月～金（祝日・年末年始を除く）

【対象者】大阪市内にお住まいの方

※電話でのご相談が困難な場合は、FAXにてお問合せください。〈FAX番号〉06-6922-8526

※お住まいの区の保健福祉センターでもご相談できます。

【災害が発生した場合】

豪雨や台風、地震等の災害が発生した場合のことを考え、日頃から災害時に備えておくことは大切なことです。健康観察期間中に災害が発生した場合、次の点についてご協力をお願いします。



- ・健康観察期間中である場合は、可能な限り、避難所以外（安全が確保できる自宅、親戚や知人宅、宿泊施設など）での生活をお願いします。
- ・それができない場合は、お住まいの地域の避難所には行かず、区指定の避難所をご確認の上、そちらに避難してください。

大阪市各区保健福祉センター

専用電話 ☎ : 各区番号 4ケタ△△△△ - 9968

月～金曜日の9時～17時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

北 区	6313	都 島 区	6882	福 島 区	6464	此 花 区	6466
中 央 区	6267	西 区	6532	港 区	6576	大 正 区	4394
天王寺区	6774	浪 速 区	6647	西淀川区	6478	淀 川 区	6308
東淀川区	4809	東 成 区	6977	生 野 区	6715	旭 区	6957
城 東 区	6930	鶴 見 区	6915	阿倍野区	6622	住之江区	6682
住 吉 区	6694	東住吉区	4399	平 野 区	4302	西 成 区	6659